



未来ちゃん 情報局

王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
【役場開庁時間】8時30分～17時15分
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)
【町ホームページ】
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

お知らせ



嘉麻市・桂川町 保育施設 合同就職説明会について

園子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0081

嘉麻市・桂川町の保育施設が集まる合同の就職説明会を開催します。

各施設の担当者と直接話せるチャンスです。お気軽にご参加ください。※入退場、服装自由

【日時】6月23日(火) 13時～16時(受付12時30分)

【場所】近畿大学九州短期大学 体育館

【対象者】

保育士、幼稚園教諭資格をお持ちの方、資格取得見込みの方、保育の仕事に興味のある方

【参加費】無料(予約不要)



お知らせ



児童手当現況届について

児童手当制度についてお知らせ

園住民課 住民年金係 ☎65・3301

児童手当現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監護や保護、生計同一など)を満たしているかを確認するものです。

桂川町では、受給者の現況を住民基本台帳などで確認することで、現況届の提出が原則不要となりましたが、一部手続きが必要な方には、6月に案内を送付する予定です。案内が届いた方は、期日までに提出をお願いします。

※提出がない場合は、6月以降の手当が支給されません。

【現況届の提出が必要な方】

- ① 大学生年代(22歳年度末までの子)を養育している方で、お子様が3人以上いる方
(※昨年度中に大学生年代の確認申出をしており、かつ現在も在学中の方は提出不要です。)
 - ② 支給要件児童が無戸籍者の方
 - ③ 離婚協議中で配偶者と別居している方
 - ④ 受給者と児童が別居している方
 - ⑤ 父母以外が児童の生計維持者となって受給されている方
 - ⑥ 配偶者からの暴力等により避難しており、住民票の所在地と異なる住所地で受給している方
 - ⑦ その他、桂川町から提出の案内のあった方
- ※詳細は問合せください。

お知らせ



業務時間内の来庁が困難な方へ

マイナンバーカードの時間外申請・受取について

園 住民課 住民年金係 ☎65・3301

業務時間に加え、以下のとおりマイナンバーカードの時間外申請および受取の手続きを行います。ぜひご利用ください。なお、お越しの際は、免許証などの本人確認書類をご持参ください。

※ご高齢の方、障害のある方、入院・入所・自宅療養中の方など、役場への来庁が困難な場合は、住民課までご連絡ください。

	受付日	受付時間
6月	(木曜日) 4日、11日、18日、25日	20時00分まで
	(土曜日) 13日	11時30分まで
7月	(木曜日) 2日、9日、16日、23日、30日	20時00分まで
	(土曜日) 25日	11時30分まで

